

建築士事務所登録事項変更届

次のとおり登録事項の変更があったので建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）
第 23 条の 5 の規定により届け出ます。

令和 3 年 1 月 5 日 **該当部分に○**
登録番号 一級 二級 木造 愛媛県知事登録第 1234 号
登録年月日 平成・令和 年 3 月 31 日
建築士事務所の所在地 愛媛県松山市二番町 4 丁目 1 - 5
建築士事務所の名称 愛媛建築株式会社一級建築士事務所
建築士事務所の電話 089-945-5200
申請者住所
(法人事務所所在地) 愛媛県松山市二番町 4 丁目 1-5
申請者名 愛媛建築株式会社
(法人名称及び氏名役名) 代表取締役 伊予 太郎

愛媛県指定事務所登録機関

一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会長 様

変更のあった事項のみ記入

| 変更事項 | 従前の登録事項 | 変更後登録事項 |
|----------------|------------------------|--|
| 建築士事務所 | ふりがな 名称 | |
| | 所在地 電話 | |
| 開設者 (登録申請者) | ふりがな 法人名称又は 個人氏名 | |
| | 法人事務所 所在地又は 個人住所 | |
| | 役員の氏名 及び役名 | <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 申請者以外 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 申請者以外 <input type="checkbox"/> 別添名簿参照 |
| 管理建築士 | ふりがな 氏名 | えひめ たろう 愛媛 太郎 |
| | 登録番号 | ■一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造 第 0000 号 |
| その他 | 所属建築士 氏名 | えひめ はなこ 愛媛 華子 |
| 変更年月日 | 令和 2 年 11 月 30 日 | |

**二級・木造建築士の場合は
登録を受けた都道府県名を記入**

(注 1. 変更のあった事項のみ記入してください。

) 2. □のある欄は、該当する□に印を付けてください。

変更した日を記入

所 属 建 築 士 名 簿

[記入注意]

全ての所属建築士についてこの書類に記載しきれない場合は、備考の「有」の□の中にレを付けたうえで、この書類に記載しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

| (ふりがな) 氏 名 | 一級建築士 二級建築士 の別 木造建築士 (二級・木造建築士は登録を 受けた都道府県名を記入) | 建築士免許の 登 録 番 号 | 建築士法第 22 条の 2 第 1 号から第 3 号に 定める講習修了年月日 |
|---|--|------------------------|---|
| えひめ はなこ 愛媛 華子 | 一級建築士 | 〇〇〇〇〇 | H31.3.13 |
| えひめ たろう 愛媛 太郎 | 一級建築士 | 〇〇〇〇〇 | H30.4.3 |
| しんぐう いっさ 新宮 一茶 | 一級建築士 | 〇〇〇〇〇 | H30.3.13 |
| どうご いずみ 道後 泉 | 二級建築士 (愛媛県) | 〇〇〇〇〇 | H30.12.13 |
| | | | |
| <p>当該事務所に所属し設計・工事監理等の業務に携わっている建築士を すべて記載してください。(管理建築士も含む。) 一級建築士と構造一級・設備一級の資格をそれぞれ記載してくださ</p> | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| (ふりがな) 氏 名 | 構造一級・設備一級 建築士である場合に あってはその旨 | 構造一級・設備一級 建築士証の交付番号 | 建築士法第 22 条の 2 第 4 号・第 5 号に 定める講習修了年月日 |
| えひめ はなこ 愛媛 華子 | 構造一級建築士 | 〇〇〇〇〇 | H29.3.13 |
| しんぐう いっさ 新宮 一茶 | 設備一級建築士 | 〇〇〇〇〇 | H29.11.13 |
| | | | |
| (備考) | <p>有・無の□内に✓を入れてください。 またこの(第二面)にすべての建築士が記 載できない場合は 有の □内に✓を入れ、 この書類をコピーして使用してください。 この(第二面)で記載できる場合は無の □内に✓を入れてください。</p> | | 一級建築士 3 名 二級建築士 1 名 木造建築士 名 構造設計一級建築士 1 名 設備設計一級建築士 1 名 |
| 別紙 有 <input type="checkbox"/> | | | |
| 無 <input checked="" type="checkbox"/> | | | |

略 歴 書 〔 管理建築士 〕

〔記入注意〕

1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。
2. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

| | | | |
|------------|---|---|--|
| ふりがな 氏名 | えひめ はなこ 愛媛 華子 | 生年月日 | S〇〇年〇月〇日 |
| 建築士の資格 | <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">該当部分にチェック</div> 一級建築士 <input checked="" type="checkbox"/> 木造建築士 <input type="checkbox"/> 二級建築士 <input type="checkbox"/> | 登録を受けた 都道府県名 (二級建築士 又は木造建築 士の別) | 二級・木造のみ 〇〇県 |
| 学 歴 | 年 月 日 | 学校名及び学科名 | 卒業・修了・中退の別 |
| | S〇〇年〇月 | 〇〇高校〇〇科 | 卒業 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">学科まで記入</div> |
| 職 歴 | 期 間 | 勤 務 先 | 地 位 ・ 職 名 |
| | 年 月 ～ 年 月 | | |
| | H〇〇年〇月～現在 S〇〇年〇月～ H〇〇年〇月 | 愛媛建築株式会社 株式会社 〇〇 〇〇支店 | 管理建築士 設計部 所属建築士 |
| | 学校卒業(修了)以降空白期間のないよう記入 | | |

誓約書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

愛媛建築株式会社
代表取締役

登録申請者氏名又は名称

伊予 太郎

愛媛県指定事務所登録機関

一般社団法人 愛媛県建築士事務所協会 会長 殿

記

- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなつた日から5年を経過しない者
- 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者
- 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消の日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消の日から起算して5年を経過しないもの）
- 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなつた日から五年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 禁錮以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕 1 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。
2 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

理 由 書

令和 年 月 日

愛媛県指定事務所登録機関
一般社団法人愛媛県建築士事務所協会長 様

| | |
|-------------------------------|-------------------------|
| 住 所 (法人事務所所在地) | 愛媛県松山市二 4 丁目 1-5 |
| 氏 名 (法人事務所名称及び 代表者氏名役名) | 愛媛建築株式会社 代表取締役 伊予 太郎 |

建築士事務所の登録事項の変更については、建築士法第 23 条の 5 により、2 週間以内に届け出なければならぬとなっておりますが、下記の理由により届け出が遅れました。

今後、このようなことがないように留意します。

理由： 「失念していた」など
理由を記入 記

理由：
